

令和7年
3月定例会

No. 168

議会だより



ましろ



小宅古墳群「菜の花・桜まつり」

3月定例会審議結果	2～4
一般質問	5～7
1月臨時会審議結果	8
議会報告会並びに意見交換会	9
常任委員会活動	10～11
町民の声	12

3月定例会

令和7年度予算を可決！

一般会計94億2,000万円 特別会計45億3,595万円

下水道事業会計8億9,622万円

令和7年第43回定例会は、3月4日から14日までの11日間の会期で行いました。

条例9件、補正予算5件、新年度予算5件などを審議し、原案どおり可決したほか、陳情審査報告が3件ありました。町政に対する一般質問では、5名の議員が登壇しました。

令和7年度 当初予算

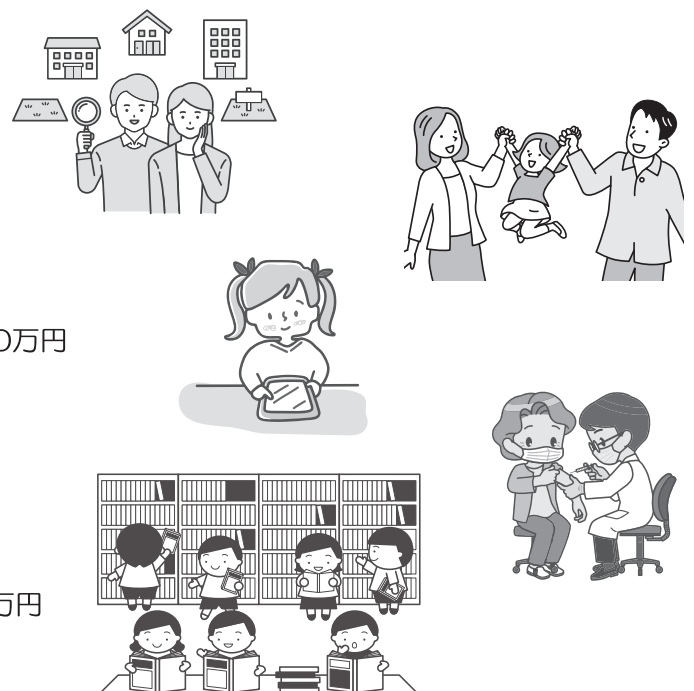
令和7年度当初予算は全員賛成で可決しました。

会計区分		本年度予算額	前年度予算額	比較
一般会計		94億2,000万円	88億0,000万円	7.0%増
特別会計	国民健康保険	25億1,400万円	25億2,300万円	0.4%減
	後期高齢者医療	2億9,600万円	2億9,400万円	0.7%増
	介護保険	17億2,595万円	16億7,532万円	3.0%増
下水道事業会計		8億9,622万円	10億7,244万円	16.4%減
合計		148億5,217万円	143億6,476万円	3.4%増

一般会計の主な使いみち

◆未来計画 ○新規事業

- ◆○関係地域・関係人口創出事業 1,078万円
- ◆○デジタル技術を活用した業務改善事業 876万円
- ◆移住支援金等交付事業 705万円
- ◆子育て応援手当支給事業 2,406万円
- ◆保育料無償化事業 864万円
- 児童相談窓口サービス向上事業 280万円
- 高齢者新型コロナ予防接種事業 4,920万円
- ◆就労支援雇用創造事業 273万円
- 施設園芸等原油価格高騰対策支援事業費補助金 300万円
- ◆○デジタル地域通貨導入事業 3,140万円
- ◆○ましろラボ機能強化事業 2,245万円
- ◆役場周辺土地区画整理事業 2億1,793万円
- 災害対策用備品等購入事業 1,010万円
- ◆○奨学金返還支援事業補助金 213万円
- ◆OGIGAスクール構想1人1台端末更新事業 8,872万円
- ◆図書館整備設計業務 3,529万円
- 町民センター西側駐車場整備事業 7,139万円



条例の制定

●益子町立小中学校適正規模等審議会条例の制定
(全員賛成)

益子町における小中学校の適正規模及び適正配置等について審議を行うため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、益子町教育委員会会の附属機関として、置くものです。



条例の改正

●益子町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正
(全員賛成)

令和7年4月1日から「情報通信技術の活用による行政手続き等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法」の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、本条例の所要の改正を行うものです。

●益子町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正
(全員賛成)

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、対応する条項が変更になるため、所要の改正を行うものです。

●益子町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
(全員賛成)

●益子町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正
(全員賛成)

それぞれ、国において「特別職の職員の給与に関する法律」が改正され、国に準じて期末手当の支給月数を0.05ヶ月分引き上げるものです。

●益子町一般職の給与に関する条例等の一部改正
(全員賛成)

人事院勧告に従い、「一般職の職員の給与に関する法律」等の一部を改正する法律」が公布され、国に準じて期末手当の支給月数を0.05ヶ月分引き上げるほか、その他手当に関する規定等を改めるものです。

●益子町国民健康保険税条例の一部改正
(全員賛成)

国民健康保険の安定的な運営の確保、及び、課税額の上限を段階的に地方税法施行令改正による課税限度額と同額としていくため、国民健康保険税基礎課税額の上限を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額の上限を19万円から20万円とするため、所要の改正を行うものです。

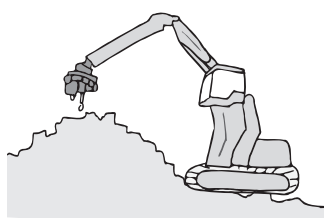
●益子町地域包括支援センターの職員等に係る基準条例の一部改正
(全員賛成)

介護保険法施行規則に規定

する地域包括支援センターの職員の配置基準について、人材確保が困難になっている状況を踏まえ、これを緩和する改正が行われたことに伴い、本条例を改正するものです。

●益子町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正
(全員賛成)

栃木県において、令和7年4月1日から県内全域を規制区域とする、「盛土規制法」の運用が開始されることに伴い、「栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例」が改正されたことから、本条例との整合性を図ること、及び、懲役及び禁固刑を廃止して拘禁刑が創設されることに伴い、所要の改正を行うものです。



契約

●中学校教師用指導資料・デジタル教材売買契約
(全員賛成)

地方自治法第234条第2項の規定に基づき、

◇益子町大字益子938番地
◇有限会社 添谷書店

と、「886万7千760円」の契約について議決しました。

●益子町庁舎空調等工事請負契約の変更
(全員賛成)

工期の終期につきまして、令和7年3月18日までとなっていたものを令和7年6月13日までに変更するものです。



陳 情

●臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情

(令和6年陳情第5号)

◇審議結果【不採択】

(全員賛成)

渡航移植には法整備が必要という趣旨は理解できるが、不正取引の実態を正確に把握することができない状況であることから採択に至らず、不採択とする。

●議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに關する陳情

(令和7年陳情第1号)

◇陳情者

東京都八王子市館町

1821-122

伊藤 豪

◇趣旨

議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体の

ホームページで公開してほしい。

◇審議結果【継続審査】

(全員賛成)

広報広聴常任委員会に付託され、慎重審議のため閉会中の継続調査となった。

●「原発事故に備えて、安定ヨウ素剤の事前各戸配布、及び児童福祉施設や教育機関での備蓄、飲み方の徹底指導を求める」陳情

(令和7年陳情第2号)

◇陳情者

益子町益子3425-1

笑顔あふれるふる里益子を創る会

代表 古川 百合子

◇趣旨

原発事故に備えて安定ヨウ素剤を各戸・児童福祉施設等に配布し、飲み方・飲む量、副作用などの説明を十分行うこと。

◇審議結果【継続審査】

(全員賛成)

総務産業常任委員会に付託され、慎重審議のため閉会中の継続調査となった。

令和6年度 補正予算

令和6年度3月補正予算は全員賛成により可決されました。

会 計 区 分		補正前の額	3月補正額	合 計
一 般 会 計		98億2,260.4万円	4億6,762.6万円	102億9,023.0万円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	25億3,053.9万円	△ 1,329.8万円	25億1,724.1万円
	後 期 高 齢 者 医 療	2億9,580.0万円	△ 1,291.5万円	2億8,288.5万円
	介 護 保 険	18億1,711.7万円	△ 4,396.1万円	17億7,315.6万円
	公 共 下 水 道 事 業	10億7,711.6万円	△ 102.5万円	10億7,609.1万円
合 計		155億4,317.6万円	3億9,642.7万円	159億3,960.3万円

【補正予算の主な内容】

- ・ 役場庁舎空調等改修工事 △4,000万円
- ・ ガバメントクラウド接続用機器等購入・回線工事 △1,595万円
- ・ 電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援給付金事業 △9,575万円
- ・ 民間保育所運営費 6,500万円
- ・ 施設型給付費 7,100万円
- ・ 児童手当 △9,489万円
- ・ 担い手確保、経営強化支援事業費補助金 4,493万円
- ・ 農村地域防災減災事業 1億1,352万円
- ・ 都市計画道路用地測量業務 △1,229万円
- ・ 学校体育館空調工事 4億6,415万円



一般質問

5名の議員が登壇！

※議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問者自ら要約執筆し、広報広聴常任委員会において議事録に基づいて精査した上で掲載しています。

大内 千嘉夫 議員（5ページ）

- ① 不登校の取り組みについて
- ② スポーツ振興について

佐藤 武 議員（6ページ）

- ① 安定した財源確保について
- ② 町内における放送・通信ネットワークについて

岩崎 秀樹 議員（6ページ）

- ① 学校教育について
- ② 公共施設等の維持管理について

直井 睦 議員（7ページ）

- ① 行政評価について
- ② 公益通報制度について
- ③ 放送・通信ケーブルの利活用について

星野 寿男 議員（7ページ）

- ① 芳賀郡中部環境衛生事務組合（一部事務組合）の今後について
- ② 屋内プール建設について
- ③ 未相続の土地、家屋について

町議会ホームページから会議録がご覧いただけます。（3月定例会の会議録は5月下旬に公開予定です。）



※質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内としています。

会議録検索はこちらから→

不登校の取り組みについて



大内千嘉夫 議員

質問 不登校の未然防止策及び今後の取組はどうか。

教育長 児童・生徒の実態を把握するためにWEBQ&Uやいじめアンケートを実施して、支援が必要な児童・生徒の早期発見、早期対応により未然防止に努めている。

質問 休みがちになった児童・生徒に対する初期対応の施策及び今後の取組はどうか。

教育長 町の指導主事、スクールソーシャルワーカーが各学校を訪問し、配慮を要する児童・生徒との関わり方について学校と話合いの場を持った上で、児童・生徒や保護者との電話相談や家庭訪問を実施している。

質問 不登校生混乱期に対する自立支援の施策及び今後の取組は。

教育長 スクールカウンセラーを各中学校区に1名ずつ配置し、児童・生徒、保護者及び教職員の相談に応じている。スクールソーシャルワーカーについても県で各中学校に1名、

町で小学校に1名、合計4名を配置し、学校をサポートしており、必要に応じて家庭訪問も行っている。つばさ教室は、職員2名を配置し、居場所づくりに努めている。以上の施策により、本年度は不登校の増加傾向に歯止めがかかり、改善の兆しが見えてきている。

質問 自宅から出られない子、休みがちな子に対しての自宅での遠隔オンライン授業と、学校への出席扱いの取組はどうか。

教育長 あくまで希望によって、あるいはどうしようかと促しながら、オンライン授業を行っている。出席扱いにするかどうかは、学校長の判断に委ねている。

スポーツ振興について

質問 幼児・児童・生徒のスポーツの活性化、心技体の向上策を含めたスポーツ振興の取組はどうか。

教育長 町としては、一流アスリートを講師として招き、少年スポーツ教室を年4回程度実施している。

質問 生産年齢から高齢者までのスポーツ振興の取組はどうか。

教育長 ましこチャレンジクラブと連携し、町民のニーズに合った新たなプログラムを考案し、町民全体へのスポーツの推進に努めていきたい。



佐藤 武 議員

安定した財源確保について

質問 徴収率の向上を図るためにどのような対策を講じているか。

町長 現年課税分が翌年度の滞納繰越分とならないように努め、財産調査等を実施した上で積極的に滞納処分を実施している。また、例月の徴収実績から継続的に見直しと改善を行うことで、最大限徴収確保に努めている。

質問 ふるさと納税の進捗状況はどのようなになっているか。

町長 1月末時点で1億1853万6000円、5094件の寄付をいただいている。昨年同期における寄付実績7821万9000円と比較し、51・5%増となっており、ましてこ未来計画に掲げる本年度のKPIである目標値1億3200万円までもう少しという状況で推移している。

質問 ネーミングライツも財源確保の効果的手法だがどのように考えているか。

副町長 自治体としては考えるべき

手法だと思っている。そういう財源確保という意味では例えば広告収入とか、いろいろな手法はあり得るので多様な手法を今後さらに検討していくという形で臨んでいきたい。

町内における放送・通信ネットワークについて

質問 町行政としてケーブルテレビ利用による町民のメリットをどのように考えているか。

町長 ケーブルテレビ株式会社にはインターネットのみならず多様なメニューが存在するため、現在使用しているテレビや電話、スマートフォンなどのサービス内容や用途の幅が広がると考えられる。

質問 ブロードバンドを活用したオンライン診療等をどのように考えているか。

総合政策課長 オンライン診療等の利活用の確認はまだできていない。動向を踏まえながら見定めていきたい。

質問 地元情報番組の活用をどのように考えているか。

町長 気象情報や災害状況などをリアルタイムで見ることができサービスなどもあるので、費用対効果等を鑑みて検討していく。



岩崎 秀樹 議員

学校教育について

質問 ICT教育導入後の具体的な成果はどのようなものがあるのか。

教育長 デジタル教科書の動画や解説などで学習の理解度が向上したことや教職員の働き方改革の一助にもなっている。

質問 ICT教育導入後の新たな問題はどのようなものがあるのか。

教育長 デジタル教材の入替え作業に時間がかかることや、通信障害によりデジタルが使用できない場合の対応に課題がある。

質問 個々人の家庭のネット事情で差がでるようなことはないのか。

教育次長 現状は学校で使うものをクロームブックに入れて家庭で使っていたらいい。

質問 ICT教育先進国の状況を調べると、内容の理解や記憶力が浅くなるとか読む力や書く力が落ちてくる、学習と娯楽の境界が曖昧になり集中力が低下してくるなどの弊害を耳にするが、その辺の対応は。

教育長 現在どのような影響が出て

いるかまだ検証できていない状況ではあるが、バランスを取って、危惧される影響が出ないような状況をつくりたい。

質問 学校の再編はどう考えるのか。

教育長 令和7年度より益子町立小中学校適正規模等審議会を設置し、適正規模、適正配置、学校の再編等を議論していきたいと考えている。

質問 将来推計や多面的な実態把握等の資料作成はどのようにお考えか。

教育次長 学校の規模や配置を先にやらせていただきたい。

質問 大体のスケジュールやゴールイメージはどのようにお考えか。

教育次長 一応の目安は2年間で基本的な考え方をまとめ、その結果によりその後2年間で具体的な配置等を考えさせていただく。令和15～17年に益子中、田野中、七井小の校舎の処分年限となり、町の中学生数は300人前後と推測されるので、その辺を目的に議論を進めていきたい。

意見 ましこ未来計画の優先目標に子育て、教育環境の充実とある。児童・生徒の目線での教育環境の整備を要望する。



直井 睦 議員

実のある行政評価実施を

質問 行財政改革及び事務事業の改善、効率化を図るため、どのように行政評価を見直しているか。

町長 令和5年度に実施した事務事業評価において、評価そのものをまじこ未来計画のPDCAサイクルによる評価に一本化した。現在は、外部評価と議会評価を年に一度、内部評価を四半期ごとに実施している。

質問 現状において、行政評価実施にどのような課題があるか。

町長 事務作業の負担や調整等に多くの時間を要する等が挙げられる。

質問 令和7年度の予算編成にともない、行政評価を実施されたか。

町長 行政ニーズや費用対効果を勘案し、見直しを行った。

質問 まじこ未来計画では町民の役割として、行政業務の客観的な評価に参加、協力するところがあるが、どのように行政評価に反映されているか。

町長 外部検証委員会の5名全員が町民であり、偏りのない視点を持って参加、協力いただいている。

町の公益通報制度の対応は

質問 本町においての公益通報の窓口や調査方法、是正措置等の運用形態はどのようになっているか。

町長 公益通報者保護法により地方公共団体を含む事業者に対し、内部通報に対応するため体制整備等を義務づけているが、労働者300人以下の事務所等では努力義務であり、これまで通報された事例はないが、当町では総務課を窓口として、事実が発生した場合、国の法令を踏まえたガイドラインに従い運用していく。

放送・通信ケーブル敷設後の活用について

質問 令和7年度からケーブルテレビ(株)により町内全域に光ファイバーケーブルが敷設されるが、町としてどのように活用されるか。

町長 気象情報や災害状況等をリアルタイムで見ることができるサービス等があり、防災対応での活用も考えられる。費用対効果や他市町の活用事例も踏まえて検討していく。

質問 今後想定される町の費用等の負担はどのようなものか。

町長 町の費用等の負担はないが、サービスの活用の内容に応じて対処していく。



星野 寿男 議員

芳賀郡中部環境衛生事務組合(一部事務組合)の今後について

質問 敷地内の最終処分場の水質検査の結果報告は。

町長 定期的に行っており、処理水については排水基準値内である。

質問 間もなく事務組合を閉鎖することだが今後どうなるのか。

屋内プール建設について

質問 近年、夏の気温が異常に高くなっているが、小中学校のプールの授業に対し影響は出ていないか。

教育長 水温調整を行ったり、プール開きの時期を早くしたり、プールが暑くなる時間帯を避けたりして工夫している。

質問 熱中症など子供達の安全を考えると屋内プールの必要性を感じているが、どのような見解か。

教育長 検討課題と認識しているが、

当面は現状の施設で工夫しながらプールの授業を実施していきたい。

質問 中部環境の空き地に市貝町と共同で建設してはいかがか。それと今はやりのネーミングライツを取り入れてはどうか。町長の見解は。

町長 子供達の教育環境の改善という意味でも検討する課題だと考えている。財政の問題もあり今後その辺を見据えて、将来に向けた検討課題と認識している。

未相続の土地家屋について

質問 相続ができずに放置されている土地家屋は、益子町ではどのくらいあるか。このことに対しどのように捉えているか。

町長 令和6年度の相続放棄の土地は44件、家屋が17棟で、周辺へ何らかの影響が出てきてしまうのではないかと心配であるが、制度的に対応が難しい。

意見 これから屋外のプールで授業を行うのは大変ではないか。それと多くの方達も屋内プールを望んでいる。財政のやりくりが大変なのは分かるが町長の裁量で実現していたきたい。また、未相続の土地家屋に対し、町として何らかの対策を早急にして環境の良い住みよい益子町になることを求めたい。

1月臨時会

物価高騰対策支援増額

令和7年第42回臨時会が1月30日に開かれ、条例の制定1件、契約の変更1件、一般会計補正予算（第6号）を審議可決しました。

令和6年度補正予算

◆一般会計補正予算（第6号）は全員賛成により可決しました。

会 計 区 分	補正前の額	補正予算額	合 計
一 般 会 計	97億3,908.5万円	8,351.9万円	98億2,260.4万円

【補正予算の主な内容】・公共交通等燃料費及び物価高騰対策交付金 153万円
・電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援給付金事業 8,106万円

条例の制定

●刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定（全員賛成）

懲役及び禁錮を廃止して

拘禁刑を創設する「刑法等の一部を改正する法律」が令和7年6月1日から施行されることに伴い、関係する条例について所要の改正を行うものです。

契約の変更

●益子町庁舎空調等工事請負契約の変更（全員賛成）

契約の金額を2億8千587万9千円から3億625万1千円に、工期の終期を令和7年2月28日から令和7年3月18日に変更するものです。



潮来市立図書館視察

1月28日、図書館整備特別委員会で、現在本町図書館の設計を委託している、三上建築事務所がかつて設計を行った茨城県潮来市立図書館を視察しました。

平成13年、旧潮来町と牛堀町が合併し潮来市となり、その合併記念事業として潮来市立図書館が計画されました。統合によって使われなくなった旧牛堀地内にある小学校校舎を活用し、図書館という新たな施設にすることにより、資産の有効活用と市民待望の今日的な図書館の建設を両立することができたとのこと。なお、運営については現在、指定管理制度を導入しているとのことでした。これからの町図書館建設の参考となりました。



▲潮来市立図書館

全国町村議会議長会から表彰を受けました

小島富子議長が栃木県町村議会議長会前会長として議会の運営及び地域の振興発展に貢献した功績により、長岡景介議員が町村議会議員として通年15年以上在籍し、地域の振興発展に寄与した功績により、全国町村議会議長会から自治功勞表彰を受けられました。



▲長岡景介議員



▲小島富子議長

閉会中の継続調査における改善要望を町長に提出

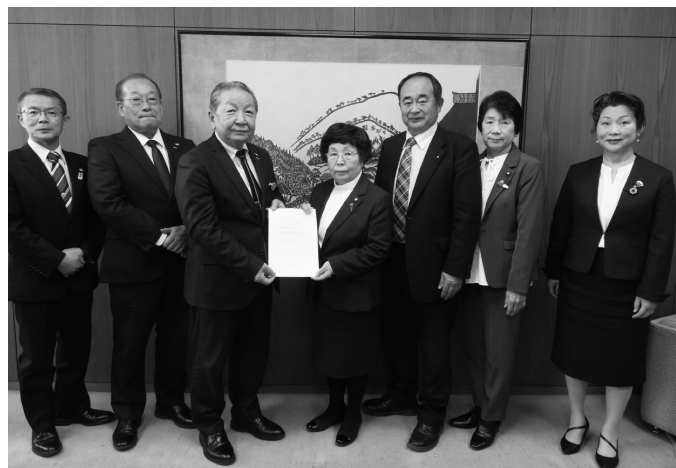
令和6年8月から令和7年1月における各常任委員会の閉会中の継続調査審議結果及び議員討議を踏まえて委員会の意見を町長へ提出しました。

●ふるさと納税

外部から見た益子の魅力を体験型にした商品も価値のあるものなので、そのような視点からさらに新しい商品を開発されたい。また、企業側の地方創生応援税制について、包括連携や協定している事業所が増えているので声掛けや案内を強化し、有効に税制制度を活用されたい。

●少子化対策

2月27日に厚生労働省が発表した人口動態統計の結果、2024年の出生数は9年連続で過去最少を記録したと極めて厳しいものであった。



▲要望書を町長に提出

若い女性が地域から離れていく、結婚をためらう、子を持つのをためらう、その根本の理由を解析することが少子化対策の一步ではないかと考える。

町も少子化対策を最重要課題としているので、今後とも真摯にあたられたい。また、子育て支援は他市町に比べても充実しているので、引き続き努力されたい。

議会報告会並びに意見交換会

議会報告会並びに意見交換会を12月21日に中央公民館研修室で開催しました。

今回、意見交換会のテーマを「ましこの人・文化・教育～益子町の関係人口を増やし、持続可能な町にするために～」とし、たくさんのご意見をいただきました。いただいたご意見は広報広聴常任委員会で審査し、各常任委員会に付託しました。



●関係人口を増やすには、益子町の魅力を発信していくことが重要である。SNSのフォロワー数の多い事はいいことだが、それぞれにいいねが多くつくことが重要なのでそれが課題である。（総務産業）

●星空の美しさを愉しんでもらうために、益子の森の天体観測施設を大いに活用し、グランピング客を増やしてはどうか。宿泊してもらえば、滞在時間が伸ばせ、食事や買い物等で外貨が稼げる。（総務産業）

●DMOましこラボのSNSを活かし、駐車場・レンタサイクルの情報発信、観光・体験・アグリツーリズムの紹介をしてもらう。（総務産業）

●歴史ある寺社仏閣と美しい四季という観光資源に加えて、世間遺産も紹介すれば見応えのあるツアーになるのではない。（教育厚生）

●益子焼の授業・クラブ・部活動をもっと増やすことが、若者に益子町の良さをしってもらうきっかけになる。また、益子焼の高価なイメージが払拭され、安価な益子焼も勉強すれば作れるのではない。（教育厚生）

意見の一部を抜粋して掲載しております。
なお、いただいたご意見につきましては、町議会ホームページに掲載しております。
ご参加いただきまして、ありがとうございました。

～12月・1月・2月実施分～

10項目 総務産業
常任委員会

- 区画整理事業（12/26） ○公共下水道事業（12/26）
- 町税の徴収と滞納整理（1/30） ○農業振興（1/30）
- SHIBUYA QWSの活用（2/27） ○町道整備（2/27）
- 「ガザ地区の人命保護および平和実現を求める決議」の採択を求める陳情（12/2）
- 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情（12/2）
- 陳情「再審法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件」（12/2）
- 臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情（12/2・12/26・1/30・2/27）

1. SHIBUYA QWS
の活用

【審議結果】

益子町未来共創拠点 SHIBUYA QWSを令和5年7月に開設し、観光、産業振興、関係人口・移住、意識醸成・情報発信の四つを柱として利用を開始した。

これまでの成果としては、町が有する農業や食、文化、くらし等の魅力を伝える場所として、東京圏の様々な方々と町や町内事業者との交流を通して関係の深化や地域・地域事業者との連携に繋がっている。さらに東京圏と益子町を繋ぐコミュニティが形成され「ましこみゅ」「ましコネ」が開設されたことで、情報の交換や事業連携等の広がりが見られた。また、ふるさと納税に関して寄附額が前年度同期と比較して1.5倍以上に伸びており、QWSの活動が寄附額の増加や本来の狙いである観光人口や関係人口の創出にも繋がったと考えられる。SHIBUYA QWSは産学官連携の可能性をコンセプトとした共創拠点であり、

首都圏の個人やグループ、様々なステークホルダー（利害関係者）との交流が可能となっており年齢や専門領域を問わず、地域課題の解決に繋がるアイデアやプロジェクトを生み出すことができる。しかし、共創拠点といった性質上、偶発的な出会いに依存する割合が高く、担当者間のコミットからスタートする事例が多く、成果を得るまでには一定の時間を要することとなる。

町としては、観光分野において益子町を知ってもらう機会を創出できたことやトップセールスとしてのインパクト及び効果は一定量大きくあったと感じている。ただ、誘客効果の検証が難しいことやインバウンドを対象とした場面が少ない等の課題がある。産業振興分野では、ふるさと納税寄附額が増加したことや着地型旅行商品の開発に着手できたことが成果として挙げられる。これらが事業連携に寄与し、町内の事業者への受託に繋がっている。課題としては、ふるさと納税企業版の獲得に至っていないこと、事業連携では小規模な動きにとどまっていること、企業誘致そのものでは、活動効果が生まれていくこと等があげられる。関係人口・移住分野では、成果として移住定住の相談場所となっており、益子町の具体的なイメージを直接伝えることができ、多様なメンター（指導者）と接点を持てる点が挙げられる。課題は、定期的な催事の企画開催が必要であり、人的労力等の負担が大きき、企画に対しての対象が絞りにくいことである。意識醸成・情報発信分野では、多くの場面と機会をつくることでできっており、新たなコミュニティ形成に繋がっているが、活動がQWSメンバー会員と限定されることもあり、意識改革や変容に至るまでの成果や効果が発現するまでに時間を要している状況にある。

今後の方針として、自発的及び自然発生的な関係構築や交流をさらに広げ、東京圏の方々と益子町民や団体、事業者等との交流促進やコミュニティの形成等の支援に大きくシフトしていく考えである。これまで活動してきた強みや弱みを客観的に把握分析しながら、QWSの活用を通じて事業実現の可能性、波及効果等の新たな価値を創造して、来年度の関係人口創出事業等と綿密に連携した活用を図る。

町民がQWSを利用する申請及び、入館許可証の発行の簡素化を図り、さらに活用されるよう努められたい。

2. 町道整備

【審議結果】

町道整備の考え方としては、要望書の受付順や交通状況等を総合的に鑑みて判断している。概ね10年間の整備計画を策定し、毎年更新している。

令和6年度に実施している町道6号生田日本郷線の道路改良については、請願から大体22年かかっている。町道100号の狭あい道路整備事業については、10年以上前から大幅の要望があったもの。令和に入ってから要望は11件、2件は実施済みで令和7年度に約2件の改良を予定。

7項目 教育厚生
常任委員会

- 男女共同参画（12/26）
- 日本遺産事業（12/26）
- 体育施設の利用（12/26）
- 社会福祉協議会の現状（1/30）
- データヘルス計画（1/30）
- 学校視察（2/27）
- 学校司書の活用（2/27）

1. 男女共同参画

【審議結果】

さまざまな価値観を理解し合い、無意識に刷り込まれている性別による固定的役割分担意識をなくしていき、特に若年層が自分らしく生きていくことを肯定するよう施策に反映させていければ、生きづらさを感じて町から転出することや少子化の一因をなくしていけるのではないかと考えている。

広報活動については、以前より講習や研修会を開いている。また中央公民館ロビーにコーナーを設け、関連図書をわかりやすく配置している。今後も一層PRに努めていく。一般的に女性の管理職が少ない傾向である。また、若い年代の方は家庭で男女が協力しようとする意識はあるようだが、女性は家事のほか妊娠出産育児を担う割合がどうしても増えることで男性との働き方の差が出てきてしまうのでその辺りの認識を持ってもらうことは大切と考える。

性別によるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い

込み）に気づいていくことはかなり大きな課題と考えている。講演や研修の参加者は同じ方が複数回受けられる場合があり、理解する人の数を増やしていくことも課題である。少子高齢化が進んで、社会の構造が変化している。社会が今まで通りでなくなる中で意識を変える必要があることから男女共同参画を進めねばと考えている。

【委員会の意見】

高齢世代は若年世代に比べて考えが固まっている傾向である。働き方改革につながる部分もあるので啓発活動を一層されたい。

幼い頃からの刷り込みや、家庭内での不公平感の気づきを引き出すような施策をされたい。

2. 社会福祉協議会の現状

【審議結果】

社会福祉協議会の収入については、普通一般会費として自治会加入約5000世帯に1戸あたり500円を寄付いただき、特別会費として個人や事業所の任意の金額の寄付

を受けている。会費は事業費に充てている。人件費の9割は町の補助金で賄い、残り1割が県社会福祉協議会の委託金などを充当している。

児童福祉事業の子どもの食堂については、こども一人当たりにかかる金額は消耗品や備品等の購入もあり現在は1000円程度である。多くのボランティアの協力のもと、運営は町からの補助金や企業からの支援金と農家や道の駅ましこ等からの食材提供を受け行っている。今年度はアルミ缶の回収により資金を得ることや、コンビニエンスストア運営企業からのスタートアップ助成金などを利用したが、今後は更に場所を増やしていく予定のため物資の提供元を探すことや行政の支援など資金調達が必要となってくる。

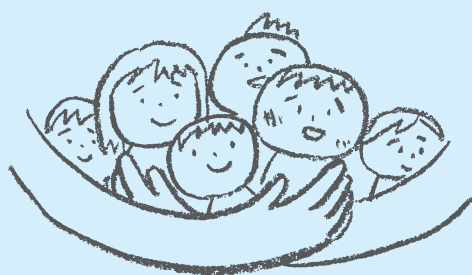
子ども食堂は、経済的困窮家庭のこどもに食事を提供する目的だけでなく、子供たちのコミュニケーションづくりや保護者の交流の場としての役割も担っている。

信しており、今後登録者数を増やして情報発信していきたい。

【委員会の意見】

子ども食堂の広がりには望ましいことであるが、継続的な運営のため運営資金、食材の確保に努められたり、資金繰りが行き詰まらないよう考えられたい。また、気軽に参加できる環境づくりに努め差別につながらないよう配慮されたい。

LINE等のSNSを活用して、社会福祉協議会の活動がより広く周知されるようにされたい。



町民の声

相澤 宗明さん

家族と牛が大好きで、妻や子供たちと仕事をするのが楽しくて仕方ありません。



色々なご縁が繋がり、益子町で酪農ができる事に感謝しながら頑張っています

私は、益子町で酪農を経営しています。毎日、家族と従業員と一緒に、約七十頭の乳牛の搾乳を行っています。子牛なども合わせると、牧場で約百三十頭の乳牛を飼養しています。

私は県外出身であり、以前から益子町に住んでいたわけではありません。益子町で五十年以上酪農を経営されていた方から「第三者継承」という形で経営を譲り受け、酪農を開始することができました。令和四年七月に継承元の酪農家の方と初めてお会いしたことをきっかけに、その後、益子町役場や関係者の皆さんにご協力いただき、第三者継承に向けて準備を進めました。令和五年二月、私は妻と子供三人と一緒に、益子町へ移

住してきました。移住にあたり、益子町の「若年子育て世帯家賃補助金」の支給を受けることができ、とてもありがたいと思っています。子供たちは保育園へ入園することができ、とても助かっています。

益子町に移住してからすぐに、承継元の酪農家の従業員として雇用していただき、本格的な経営の引き継ぎが始まりました。酪農の技術はもちろんのこと、飼料作物の栽培方法など多くのことを教えていただきました。また、地域の方々へ私たち家族のことを紹介してくださったおかげで、地域との交流を円滑に始めることができたと感じており、とても感謝しています。

引き継ぎ期間中、益子町役場や酪農とちぎ農業協同組合、

芳賀農業振興事務所など、地域の方々のサポートを受け、令和六年一月から酪農の経営を開始することができました。地域の皆さんのおかげで、私の夢であった「家族と一緒に酪農を経営する」ことを益子町で叶えることができました。私が益子町で酪農を経営することで地域を活性化させ、地域の皆さんに感謝と元気を伝えていきたいです。



あなたも議会を傍聴しませんか

次回 6月3日(火)
開会予定

本会議当日、3F議会事務局で傍聴証を交付します。

予約不要。



「町民の声」であなたの声を！

町民の声を募集いたします。13文字×60行の中に、あなたが普段考えていること、伝えたいことを書いてください。顔写真、プロフィールもお忘れなく！

郵送または議会事務局（下記のTEL）までご連絡ください。住所、氏名、電話、メールアドレスをお願いします。

出張議会意見交換会のお知らせ

自治会や育成会、各種団体などで10名以上で、「議員との意見交換会をやってみたい」という方のところに議員が出向いて議会のしくみや町政の現状についてお話しします。

ご希望がありましたら、議会議員や議会事務局までご連絡ください。開催日時等詳しい内容についてはご相談ください。

広報広聴
常任委員会

